

令和7年第7回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和7年7月25日（金）開会：14時00分閉会：16時06分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教	育	長	厚	東	和	彦
委		員	松	田	福	美
委		員	吉	本	妙	子
委		員	片	山	研	治
委		員	岡	寺	政	幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教	育	部	長	十	楽	さゆり						
教	育	部	次	長	小	川	亮					
教	育	政	策	課	長	"						
生	涯	学	習	課	長	神	杉	朋	史			
人	権	教	育	課	長	山	本	孝	二			
学	校	教	育	課	長	稻	垣	宏	美			
学	校	給	食	課	長	河	村	武	志			
中	央	図	書	館	長	有	間	博	司			
新	南	陽	総	合	出	張	所	次	長			
熊	毛	総	合	出	張	所	次	長	坂	本	和	也
鹿	野	総	合	出	張	所	次	長	坂	本	俊	彦

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐	大	竹	新	人
教育政策課主査	中	尾	歩	美

6 議事日程等

日程	件名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	報告第16号	周南市立図書館協議会委員の委嘱について
3	議案第19号	周南市社会教育委員の委嘱について
4	議案第20号	令和8年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配付

1 会議録署名委員の指名について

教育長

ただいまから令和7年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

議事日程に従いまして進めてまいります。

審議に入る前に、この度、吉本委員の再任が、6月2日の市議会本会議で承認されました。吉本委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

吉本委員

皆さんこんにちは。この度、引き続き教育委員を拝命いたしました。これまでの4年間、教育委員会で皆さんと色々な取組に携わらせていただく中で、教育が果たす役割の大きさを改めて実感した次第です。その中で、教育大綱の策定に参画したことは、私自身も大変意義深く、良い経験をさせていただいたと思っております。

企業人の立場の視点から、教育大綱の理念であります、未来を生き抜く子どものための興味・楽しさ・勇気を育む「子どもまんなか教育」の実現のために本当に微力ではございますが、尽力してまいりたいと思っております。

ときには外れな質問や意見を述べることがあるかもしれません、どうぞ温かく見守っていただき、ご指導いただければ幸いです。引き続きよろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、松田委員さんと片山委員さんにお願いいたします。

2 周南市立図書館協議会委員の委嘱について

教育長

それでは、日程第2、報告第16号「周南市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。この件につきまして、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、報告第16号周南市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書1ページ及び2ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

図書館協議会は、図書館法や周南市立図書館条例に基づき、図書館運営に関する館長の諮問に応ずるとともに、奉仕に対する意見を述べる機関として設置しているもので、委員の任命基準や定数・任期などもそちらに定めております。

委員の委嘱につきましては、条例に定めていますとおり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験者から任命することとしており、この度公募委員3名を含む12名を選任しております。

なお、委嘱の期間は、令和年7月7月1日から令和9年6月30日までの2年間となっております。

教育長

それでは、この件につきまして、何か質問がございますか。

岡寺委員

図書館協議会委員ということで、新任5名の中に、公募の方がおられます、公募の応募状況はいかがですか。

中央図書館長

公募につきましては、4名の応募がありまして、そのうち3名にお願いすることになりました。

岡寺委員

ホームページに掲載されている議事録を拝見し、全ての資料を確認できていませんが、協議結果の反映方法、協議の中で生まれた気づき等どのような内容があるのでしょうか。

中央図書館長

これまでの会議の論点としては、主に5点ございまして、まずは図書館運営の報告と計画に対する審議、選書方法と図書の多様性という話をしております。また市民との連携や情報発信、昨年度策定した子ども読書活動推進計画の内容について審議を行いました。一過性にはなりますが、コロナ対策につきましてもご意見を頂戴し、その意見を施設運営に反映させることもいたしました。

岡寺委員

選書において、目新しい内容はありますか。

中央図書館長

2点ございまして、まずは漫画やコミック、エッセイの扱いについて議論がなされたこと、また郷土資料として漫画の収集事例もございましたので、事務局から説明をさせていただいた経緯がございます。

岡寺委員

はい、ありがとうございます。

教育長

ほかいかがでしょうか。

松田委員

図書館協議会での協議内容について、私も会議録を拝見し、子ども読書活動推進計画の策定について、時間をかけて丁寧に話し合われてきた経緯を知ることができました。多岐にわたる活動について、真摯なご意見をいただきありがたいと思いながら、今年3月に計画を策定されたにもかかわらず、十分に内容を把握できており、本日を迎えてしまったことを深く反省しております。

なぜかと言うと、推進計画の冒頭に教育大綱の基本理念が記されている文言が、旧教育大綱の理念に基づいており、新しい教育大綱の内容と一致していない点に気づいたためです。本市のまちづくり計画、教育大綱、子ども読書活動推進計画が同じ年度に始動する中で、認識が不十分だったことを残念に思います。こどもたちに関わる部分であり、市全体の文化的な高まりを求めるのであれば、もっと共通して意識しておくべきだったと反省しました。

それと合わせて、推進計画の中で本当に素晴らしい目標が示されていることに気づきました。

「本大好きっ子のまちしゅうなん～読書が好きな子100パーセントをめざして～」という大きなスローガンが掲げられているんです。

このスローガンは、もっと活用していくべきだと思いますし、事業計画などにも反映させていくような工夫が必要ではないかと感じました。それに即した活動に取り組めたらと思っています。

図書館協議会委員の委嘱とは直接関係はありませんが、こうした気づきを得ながら、やはり情報を共有し合い、交わしていくことが重要だと改めて感じました。

また、夏休みに入り、図書館では、読書感想文の書き方講座やステンドグラス制作など子ども向けの活動が活発に行われており、子どもと保護者の姿が増えていることに喜びを感じました。これらの取組を広く発信し、さらなる利用者増加を目指していただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。新しくなった教育大綱の基本理念に沿って進めていくと思いますが、今のご意見を参考にしながら協議会の運営をよろしくお願ひします。

中央図書館長

すいません。先ほど教育大綱の基本理念につきましては、上位計画に沿った形で、これまでと変わらず取り組んでまいりますので、ご理解いただければと思います。子ども読書活動推進計画の取組の中で、市立図書館だけではなかなか実現できない部分もございます。学校図書館、高校、大学又は高専等ございますので、様々な連携をしたうえで、実践してまいりたいと考えております。また、本年度周南公立大学等の連携によって、子ども向けのイベントを企画し、大変好評いただいており、募集開始後すぐに定員に達する状況となっておりますので、申し込み方法についても再考したいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの取組を踏まえつつ、今後も年々改善を重ねながら、こどもたちがより参加しやすいイベントとなるよう努めてまいりたいと考えております。

教育長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告 第16号 を承認いたします。

3 周南市社会教育委員の委嘱について

教育長

続きまして、日程第3、議案第19号「周南市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第19号周南市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

議案書3ページ及び4ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号に基づくものでございます。

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会への意見などを行うために設置するものであり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとされております。

この度の委嘱は、令和7年7月31日をもって、その任期が満了となることから、公募による3名の方を含め、14名の方を委嘱するものです。

委嘱期間は、令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、この件につきまして、何か質問がございますか。

吉本委員

この度公募の方が3名おられ、皆さん再任ということですが、公募に新たに応募された方はおられなかつたのでしょうか。

生涯学習課長

公募に応募された方は、6名おられました。作文と面接試験により上位3名を採用したところ、皆さんのが再任だったという結果でした。

吉本委員

作文と面接試験を経て採用されたということですね。

社会教育委員の職務として、社会教育に関し教育委員会を助言するために、社会教育に関する諸計画を立案するうたつてありますが、事例でもいいので、具体的な内容を教えてください。

生涯学習課長

先ほども話題になつておりましたが、教育大綱や教育事業概要の策定につきましても社会教育に関する事項につきましては、社会教育委員にご意見等をいただき、教育委員会にお諮りし、策定しているところです。

吉本委員

どのタイミングでご意見等をいただくのか流れを教えていただけますか。

生涯学習課長

まず社会教育委員会議で、事務局から計画や事業等をご説明させていただいて、ご意見をいただきます。そのうえで、教育委員会にお諮りさせていただくというような流れでございます。社会教育委員会議の開催頻度は、毎月ではありません。

吉本委員

毎月ではないということでしたので、どのくらいの頻度で、皆さんのが集まって、どのようなことを協議されるのか教えてください。

生涯学習課長

直近で申しますと、今回の改選前最後の社会教育委員会議を6月16日に開催しております。その中で議事となつておりますのが、社会教育団体に対する補助金の交付についての可否を問うもの、第2期教育大綱の目標達成条件について、第3期教育大綱に掲げる目標値の設定の説明、それから令和7年度の事業について主要なものをご説明しました。

新たな委員では、8月に社会教育委員会議を開催する予定としています。

教育長

今年度中に、合計何回開催予定ですか。

生涯学習課長

確認しておきます。

教育長

そのほかいかがでしょう。

松田委員

社会教育委員の方がどのような活動をされているのか、私自身これまで十分に理解できていなかつたのですが、青少年の育成や社会教育全般に関する助言を行う立場であると認識しています。社会教育法では、社会教育に関し教育委員会への助言を目的に、諸計画の立案、諮問に応じ意見を述べる、必要な調査研究ことなどが職務として定められており、教育委員会の会議にも出席して意見を述べることができます。

特に市町村の社会教育委員は、青少年教育に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるという役割を担っており、地域と教育委員会、行政をつなぐ重要な存在であることを改めて感じました。

活動についても多岐にわたり、過去の議事録を拝見すると、部活動の地域移行に関して様々な立場から意見が交わされておりますが、社会教育委員にも十分に情報が伝わっていない中で、市がどのような形を求めているのかを明確にしようとしている姿が見受けられました。

中学校部活動の地域展開においては、学校だけでなく、家庭や地域がこどもを育てるということを大きな目標として私たちは捉えています。その中で、事業の内容を理解しながら、皆さんと共に理解を深めていく立場にあるのだと感じました。

また、教育大綱に示された様々な事業内容について、具体的にどう進めるのかといった話題も出ていたように思います。そうした点からも、教育委員会と地域がつながり、相互理解を図ることが重要だと感じました。

長野県岡谷市では、行動する社会教育委員として、現場に足を運び、見て、聞いて議論する。参考にしたい事例があれば、他市町村に出向いて意見交換を行う。放課後子供教室など地域が学校に関わる場に積極的に参画する。教育委員との定期的に懇談し、現状認識と課題を共有する。あとは研修も行っており、お腹の中にいる時から高校生までの子育てのポイントをまとめたリーフレットの作成もされており、まず家庭、次に地域、そして学校と、家庭・地域・学校の三者連携を形にしている事例もありました。

社会教育委員の皆さんは再任で経験も豊富であり、会議の場ではその経験に基づいた提言をされていると感じています。こうした提言を、市が進めようとしている学校・行政・地域の連携と一体化させることで、みんなで子育てをするというスタンスに立てるのではないかと感じました。

それぞれの分野で何とかしたいと思っている地域の方々も多く、連携の可能性を強く感じています。

また、部活動の地域移行に関しても、家庭が担う部分が増えていく中で今後どうするのかという課題が話題にあがっていたように思います。これまでつながっていなかった部分をつなぎ、みんなで前に進んでいくためには、社会教育委員の役割は非常に大きいと私は感じました。

本日、社会教育委員の委嘱があったことで、私たちもその職務を理解しながら、さまざまな場面で連携できればという思いで意見を述べさせていただいています。

社会教育委員に実際に話を伺い、職務の範囲が広くて本当に大変だということ、関わりはじめると現場の課題が深刻なこと、これまでの取組をさらに展開していくことも容易ではないという声も聞いています。それでも、意欲を持って取り組まれている方々ですので、ぜひお互いに知恵を出し合いながら進めていければと思っています。

教育長

ありがとうございます。何かコメントがありますか。

生涯学習課長

ありがとうございます。次回の社会教育委員会議の中で、本日皆さんからいただいた意見などをしっかりとお伝えし、今後どのように皆さんと連携を深めていくかについてもお話したいと思います。

教育長

そのほかいかがですか。

岡寺委員

議事録以外では活動を知る手段がなく、松田委員ほど深く把握できていないのですが、議事録を拝見し、多岐にわたる話し合いがされていることはとてもよく分かりました。

また、学校運営協議会と話題が重なる部分も多いと思いました。

認知度の低さをとても感じ、松田委員の方からもしっかりと活用すべきというご意見がありました
が、私もその必要性を実感しています。

それと、ホームページから次回の会議録を探すのが非常に難しかったです。すべての議事録が時系列で並んでいて、他の会議録も含まれているため、検索に時間がかかります。会議ごとに第1回、第2回とまとまって掲載されている方がわかりやすく、理解も深まるのではないかと感じました。現在は、月別フォルダになっていますが、できれば会議単位で整理していただか、ソート機能などがあると検索性が高まると思いますが、改善していただくことは難しいのでしょうか。

松田委員

議事録が月別に整理されているため、市全体の取組は把握できる一方で、何月に開催されたか分からぬ場合は、探すのが非常に難しいと感じました。

各課や会議ごとに掲載するか、ソートやフィルター機能があれば、岡寺委員が言わされたことも解決できるのではないかと思います。

市の取組を皆さんに知っていただくためにも、可能であれば前向きにご検討いただければと思います。この件は教育委員会だけではなく、市全体で調整が必要な内容かと思いますがよろしくお願ひいたします。

教育長

改善できるようであれば、検討していきましょう。

よろしいでしょうか。それでは議案第19号を決定いたします。

4 令和8年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

教育長

ここでお諮りいたします。

日程第4、議案第20号「令和8年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」でございますが、教科用図書に係る静ひつな審議環境を確保するため、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる。」の規定により、秘密会としたいと思います。

教育長

これより採決を行います。

議案第20号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(教育委員全員が挙手)

それでは、議案第20号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。ここで暫時休憩いたします。

【これより秘密会：会議録は別に作成】

教育長

それでは、議案第20号の審議を終了いたします。以上をもちまして、秘密会として審議すべき議案は終了しました。

本日の議事日程は以上でございます。

それでは、これをもちまして「令和7年第7回 教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委員 _____

片 山 研 治 委員 _____